

第1回協議会での主な意見（1/6）

資料 2

区分	主な意見
当事者・家族の状況について	<p>(当事者について)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 就労支援を主とする支援がすべての当事者ニーズに合っていないのではないか。日々苦しさを抱えながら生きている人に、最初から就労を目指すのはハードルが高すぎる。○ 当事者が親の年金で生活しているケースも目立つ。親亡き後に孤立してしまう不安を感じる。
	<p>(家族について)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 80代の親から「生活していくために自分の仕事が必要」との相談ケースがある。家族のケアは課題。○ 家族だけで悩み苦勞しつつも時間だけが経過し、気付けば高齢者になっていたというのが実情ではないか。○ ひきこもり状態が長期化する根底には家族の共依存という点が大きく、「家族も当事者である」という視点で対応すべき。家族だから当事者を支えて当たり前ではない。

第1回協議会での主な意見（2/6）

区分	主な意見
切れ目のない支援について	<p>(ひきこもりに係る支援の課題)</p> <p>○ ひきこもりに係る支援は、一つの領域や縦割りで対応では解決できない。すべてのライフステージにわたる課題である。</p>
	<p>(中高年層への支援)</p> <p>○ 中高年層の相談が増加しているが、中高年層への支援スキームがなく苦慮している。</p>
	<p>(年齢層別の支援)</p> <p>○ 40～50代や高齢者への支援には幅広い支援が必要。例えば、ひきこもり期間の短い20代と、就労経験のない40～50代への支援は異なる。</p>
	<p>(多岐にわたる悩みや課題への対応)</p> <p>○ ひきこもりの問題は、長期化、高齢化、生活困窮、精神障害、発達障害、就職氷河期など、様々な原因があり、一つの支援策では解決しない。各機関が得意分野を発揮できるよう差配する機関が必要。</p>

第1回協議会での主な意見（3/6）

区分	主な意見
<p>連携づくりについて</p>	<p>（地域における連携ネットワーク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ もっと早い段階で支援に関われていたらと思うケースがある。早期支援に繋がられるよう、学校、病院、地域包括支援センター、民生委員などによる身近な地域におけるネットワークづくりが必要。 ○ 支援者がネットワークで繋がることによって、当事者・家族が早い段階で多くの情報を得られ、いろいろな選択肢や生き方、社会へ出ていくことが出来るのではないか。
	<p>（地域福祉の関係機関との連携づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の関係機関との連携は重要。地域資源とのつながりも視野に入れた議論が必要。 ○ 東社協では、地域に「地域福祉コーディネーター」を配置し、コーディネーターを中心に地域住民や関係者に働きかけ、孤立や排除のない共生の地域づくりに力を入れている。
	<p>（生活困窮相談窓口の連携状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談は、保健所、地域包括支援センター、ケアマネージャーなど関係機関等からの紹介が最も多い。 ○ ひきこもりに係る支援を考える上で、生活困窮者自立支援制度に、社会福祉協議会が積極的に関わっていく意義や必要性は大きい。
	<p>（地域包括支援センターとの連携づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所では、地域包括支援センターから繋がれる事例が増えている。 ○ 民生・児童委員が把握した8050ケースは、親は地域包括支援センターに、子(当事者)は保健所や社会福祉協議会に繋いでいる。

第1回協議会での主な意見（4/6）

区分	主な意見
相談体制について	<p>(相談しやすい体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none">○ ワンストップで、どのような相談にも「断らない」「取りこぼさない」相談体制が必要。○ 家族会の調査結果を見ると、自治体によって相談体制にばらつきがある。○ 「異性の相談員には相談しづらい」との声に配慮した体制づくりが必要。○ 周囲の目を気にして「地元の窓口には相談しづらい」との声がある。広域連携の視点も必要。
	<p>(相談窓口の明確化)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 区市町村によっては、青少年部署がひきこもりの主管部署となっているが、例えば、中高年層のひきこもり当事者を持つ親からの相談に繋がるだろうか。早期の相談に繋げられるよう、相談窓口等の明確化や周知が重要。
	<p>(つなぎ先となる十分な相談体制)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 民生・児童委員は、ひきこもりに係る問題を解決する専門性を持っていないため、つなぎ先となる十分な相談体制があるとよい。
	<p>(暴力的支援団体に係る相談への体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 暴力的支援団体等の相談窓口や周知等について検討されたい。

第1回協議会での主な意見（5/6）

区分	主な意見
<p>相談員・支援員のスキルについて</p>	<p>(相談員等の理解促進)</p> <p>○ 当事者の心情に寄り添う相談員がどれほどいるのか。相談員や支援員等の理解促進や資質向上が必要。</p> <p>(連携・協力機関のスキル)</p> <p>○ 高齢者(家族)へのアウトリーチ支援の際、お子さん(当事者)と接触できない、部屋のドアを開けてもらえないというケースがある。</p>
<p>早期相談・早期支援について</p> <p>早期発見について</p>	<p>(早期相談・早期支援への取組や必要性)</p> <p>○ ひきこりに係る調査結果を踏まえ、ひきこりの若者の早期発見・早期支援の体制づくりを実施している。</p> <p>○ 家族だけで悩み苦労しつつも時間だけが経過し、気付けば高齢者になっていたというのが実情ではないか。(再掲)</p> <p>○ 現在は親がいるため、相談・支援に繋がっていない当事者が、「親亡き後」に孤立しないよう、早期発見のしくみが課題。</p> <p>(早期相談につなげる相談窓口の明確化)</p> <p>○ 区市町村によっては、青少年部署がひきこりの主管部署となっているが、例えば、中高年層のひきこもり当事者を持つ親からの相談に繋がるだろうか。早期の相談に繋がられるよう、相談窓口等の明確化や周知が重要。(再掲)</p>

第1回協議会での主な意見（6/6）

区分	主な意見
情報発信・普及啓発について	<p>(適時・適切な情報発信)</p> <p>○ 当事者・家族に必要としている時に必要な情報が届く広報・情報発信が必要。</p>
	<p>(民間支援団体を安心して利用出来るしくみの推進)</p> <p>○ 高額な費用を請求する悪徳事業者や暴力的支援を行う団体が問題となっている。支援にあたり、一定のスキルとモラルを持つ団体に関する情報を発信し、安心して利用できるような情報発信は必要。</p>
	<p>(普及啓発)</p> <p>○ ひきこもりに係る調査結果を踏まえ、ご家族向けリーフレットでの普及啓発を実施している。</p>
社会参加や就労への支援等について	<p>(居場所)</p> <p>○ まずは安心できる場所や人と繋がる事が出来る機会を増やし、失ってしまった自己肯定感を取り戻すことが先決。</p> <p>○ 何でも話しが出来る居場所、本人が発信したいことを受け止めてもらえる場が大事。</p>
	<p>(社会参加への支援)</p> <p>○ 「治療」的観点だけでなく、社会参加をどう進めていくかという観点でも議論が必要。</p>
	<p>(就労支援)</p> <p>○ ひきこもりに特化した事業ではないが、全年齢対象の就労支援事業で「かつてひきこもっていた」「メンタルで職歴があまり長くない」方等を支援している。</p>
その他(団体・自治体の活動状況)	<p>(当事者団体・家族会)</p> <p>○ 当事者や家族の活動を支援していくための資金や活動拠点・人材等が非常に脆弱である。</p>
	<p>(町村)</p> <p>○ 小規模自治体を支える仕組みが必要。自治会や関係機関から情報提供があるが、人員体制上、きめ細かな支援が難しい実態がある。</p>